



国税の納付は、

することができます。 詳しくはeLTAXホームページ(https://www.eltax.lta.go.jp)をご覧ください。 ※国税と地方税の電子納税の利用手続は、それぞれぞれが必要となります。

なお、地方税共通納税システムは、地方税共同機構が運営しています。

ダイレクト納付を利用するには

▶ ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある



e-Taxの利用開始手続をする

e-Taxホームページ (https://www.e-tax.nta.go.jp) から、「e-Taxの開始届出書」 をオンラインで 提出し、利用者識別番号を取得してください (即時発行されます)。 ※既に利用者識別番号を取得済の方は二重に手続することのないようにご注意ください。



「ダイレクト納付利用届出書」(P3) にご利用を希望する預貯金口座を記載し、署名、押印の上、書面で税務署に 提出してください。

なお、納付する際に預貯金口座を選択するには、ご利用になられるすべての預貯金口座についてあらかじめ 「ダイレクト納付利用届出書」を提出しておく必要があります。

※ダイレクト納付が利用可能となるまでには、「ダイレクト納付利用届出書」を書面で提出してから、1か月程度 かかります。メッセージボックスに登録完了メッセージが格納されるとダイレクト納付をご利用いただけます。1



国税庁

ダイレクト納付の利用方法



2 振替日時:納付情報送付日時 3 利用開始日:ダイレクト方式電子納税(ダイレクト納付)登録完了通知の受信日以降 クト納付は、ご利用できません。 【注】お手持ちの口座の口座番号が7桁未満 約 定 開設庁の電子情報以下補付権法にか、) が送付されこと は、監(当社)に進かすことなく補付権法に認定けた金融会 当時にに必要式権限以下補付権法に認定けた金融会 当時件に必要式施設におきながった。 高額の時差額が会互相応をついう情況には思たっては当時限 現実には同か意識になっかかって、広が行うべきの事のの相 又は認行を意識及び部分を払加まれの批判に である場合は、お手数ですが頭部を0で ., 関番号 4 口座情報不完全 整理番号等未登録 重複入力 録 ⑨ ゆうちょ銀行をご利用になる場合、記号番号 *飯替日時において納付信報に記録された。 、私(当社)に通知することなく納付情報を返 新に識ないときは、私(当れ)に運動することないが11日mma... さなて感じえきかりますが、 この場切に、貴店(他台)が利用の事件によりの要定は少かた始ら には私(当社)に通知されることなく解除されても異認さかかません。 この気がを指示する時には、私(当社)から税保管を目れして、 の気がを指示する時には、私(当社)から税保管を目れして、 のの扱いとつかくの、私に記録が早じても、自ち(組合)の責に よとものを除き、貴店(組合)には迷惑をかけません。 また、後半の番号は左詰で記載してくだ 金融機關番号 敷租悉县 1 総合口座・通常貯金・通常貯蓄貯金の場合 付印解金照合検 不備返却事由) 印鑑相違 印鑑不鮮明 F 住所相違
 G 支店名相違
 H その他 中国下所列
 二 口座番号相違
 1 口座該当なし
 二 名義人相違
 備考)



埋めてください

さい 【記載例】

2 振替口座の場合

〔例〕0001234

を記載します。 【注】前半の記号は必ず5桁となります。

記号 11940 番号 12345671

記号錄号 1 1 9 4 0 - 1 2 3 4 5 6 7 1

記号 01930 1番号 123456 (記載しない) 記号番号 01930 - 123456

法人番号	1	1	I	I	1	I	I	I	I

※個人の方は個人番号の記載は不要です。

国税ダイレクト方式電子納税依頼書 兼国税ダイレクト方式電子納税届出書

			/
Î	年	月	日提出
			税務署長

氏名(法人名及び代表者氏名)

印

あて

私(当社)は、国税について、電子納税(ダイレクト方式)を利用することとしたいので届け出ます。 なお、税理士から申告書等を代理送信した場合には、税理士が私(当社)に代わって電子納税(ダイレクト方式)手続の実行をでき るよう、あわせて届け出ます。

取扱金融機関 御中

令

私(当社)は、国税の納付を電子納税(ダイレクト方式)により納付することとしたいので、下記約定を確約の上、依頼します。 化ウゴウターの 4

└ 拍上預灯並し		
住 所 (所在地)	(〒 -)電話 ()	(金融機関お届け印)
	(申告納税地)	
氏 名 (法人名及び (代表者氏名)	(フリガナ)	(印影が不鮮明な場合には、 こちらにも押印してください。)
指定金融機関	銀 行·信用金庫 労働金庫·農 協 信用組合·漁 協	本 店·支 店 本 所·支 所 出張所
預金種別	1 普通 2 当座 3 納税準備 口座番号 (ゆうちょ銀行以外)	
ゆうちょ銀行	記号番号	

2 振替日時:納付情報送付日時

3 利用開始日:ダイレクト方式電子納税(ダイレクト納付)登録完了通知の受信日以降

税務署	(不備事由) 1 金融機関番号エラー 4 口座情報不完全 2 整理番号等未登録 5 その他 3 重複入力 (入 力訂正入力送 付登	約 定 - 国税庁の電子情報処理組織を使用して私(当社)名義の国税の 納付に必要な情報(以下「納付情報」という。)が送付されたとき は、私(当社)に通知することなく納付情報に記録された金額を指 定預貯金口座から引き落としの上、納付してください。この場合、 当該納付に係る領収証書は省略されて差し支えありません。 二 前項の指定預貯金口座からの引き落としに当たっては当座勘定 規定又は預貯金規定にかかわらず、私が行うべき小切手の振出 又は預貯金通帳及び預貯金払戻請求書の提出などいたしません。
整理欄		 三 指定預貯金残高が振替日時において納付情報に記録された金額に満たないときは、私(当社)に通知することなく納付情報を返戻されても差し支えありません。 四 この契約は、貴店(組合)が相当の事由により必要と認めた場合
	金融機関番号 整理番号	には私(当社)に通知されることなく解除されても異議はありません。 五 この契約を解除する場合には、私(当社)から税務署を経由して 指定した金融機関に書面をもって届け出ます。 六 この取扱いについて、仮に紛議が生じても、貴店(組合)の責に よるものを除き、貴店(組合)には迷惑をかけません。

金 融 機 関 整 理 欄

А	印鑑相違	F
В	印鑑不鮮明	G
С	口座番号相違	Н
D	口座該当なし	ſ
Е	名義人相違	

(不備返却事由)

(備考)

住所相違
支店名相違
その他

受	付	ÉП	ЕП	æ E	招。		梌	EП		
~	1.1	P1.	-1-1	¥	122	-1	18	Чı	n	
(口	座謫	別番	\$号))						
(認	証番	:号)								

ダイレクト納付を利用した予納

ダイレクト納付を利用している方であれば、確定申告により納付することが見込まれる金額について、その課税 期間中に、あらかじめ納付日や納付金額等をe-Taxに登録しておくことで、登録した納付日に預貯金口座から振替に より納付(予納)することができます。

納付日や納付金額を複数登録することができますので、定期的に均等額を納付することや、収入に応じて任意の タイミングで納付することができます。

利用可能税目は、申告所得税及び復興特別所得税・贈与税・法人税(地方法人税)・消費税及び地方消費税です。 利用方法など詳細については、国税庁ホームページにある 回済歌目

「ダイレクト納付を利用した予納(e-Taxソフト(WEB版))の流れ」をご覧ください。



その他の電子納税

ダイレクト納付のほか、ペイジーに対応した金融機関を利用すれば、インターネットバンキングやモバイルバンキング、又はATMを利用して電子納税ができます(ダイレクト納付同様、電子証明書等は不要です。)。

スマートフォンやタブレット端末からも電子納税(ダイレクト納付)が利用できます。 (注)電子納税を利用する場合、事前にe-Taxの利用開始手続が必要となります。



インターネット ΔΤΜ ATM で モバイルバンキングで バンキングで 雷子納税 雷子納税 雷子納税 金融機関とインターネットバンキングの 金融機関とモバイルバンキングの契約を インターネットを利用できる環境が 契約をしておけば、インターネットバン しておけば、お持ちの携帯端末からモバ なくても、金融機関のATMから納 キングにログインし、納税することがで イルバンキングにログインし、納税する 税することができます。 ことができます。 きます。 電子納税が利用可能な金融機関(インターネットバンキング等の利用の可否)については、 Webサイト 「ペイジー (https://www.pay-easy.jp)」でご確認ください。 利用可能時間 下記のe-Taxの利用可能時間内で、かつ、ご利用の金融機関のシステムが 電子納税の利用可能時間 稼働している時間となります。 月曜日~金曜日(休祝日及び12月29日~1月3日を除きます。) 24時間 e-Taxの利用可能時間 (注)休祝日の翌稼働日は8時30分からご利用いただけます。 毎月の最終土曜日及び翌日の日曜日の8時30分〜24時

※利用可能時間については、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前にe-Taxホームページでご確認ください。

イータックス

Q検索 25%

利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)に関する最新の情報に ついてe-Taxホームページで詳しくお知らせしておりますのでご覧ください。

e-Taxソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関するご質問は「e-Tax・作成コーナー ヘルプデスク」(TEL.0570-01-5901) へお問い合わせください。 リサイクル適性(A) この印刷物は、印刷用の紙へ リサイクルできます。

ヘルプデスクの受付時間は、月曜日~金曜日 9時~17時(土日祝日及び12月29日~1月3日を除きます。)です。

e-Taxホームページ https://www.e-tax.nta.go.jp

11